

山中湖村が豊かかって本当ですか？

「かわら版」の題材にあたっては、皆さんの希望の持てる内容の編集を努めてきました。しかし、行政や財政、議会の実態についてなかなか明らな光を照らすことができませんでした。

議会活動報告

9月定例会は15日から22日まで
(審議は初日と最終日の半日)で終了しました。

議題の主な内容について

観光振興公社の決算報告の追加説明
公社に三、四〇〇万円赤字補填した
ら、七〇〇万円の赤字に落ちたという
納税者を愚弄した決算内容の実態
【詳細は、報告会で説明します】
毎年赤字が続く経営の結果責任を明
確にするよう、社長である村長に要請
総額一、九四二万円の一般会計追加補正
予算主に職員の給与関係)
村長の資産公開、乳幼児医療費助成、
国民健康保険などに関する条例の
制定や改正など

実質公債費率 23.6%、 県内最悪の真相について

自治体の財政の健全度を示す指標が
新聞に発表され、山中湖村は県内最悪の
23%でした。この指標は、毎年、借入返済
に村民の税金がどのくらい使われたかの
割合を過去3年間
平均したもので、山
中湖村は毎年税収
の23%が借入返済
に使われたという
意味です。(下表を
参照)

村議ひぐちの
村民かわらばん
2006年 10月 9日 第33号 発行責任者・ひぐち重喜
〒401-0502 山中湖村平野 1698 TEL&FAX 0555-65-7023
ホームページ <http://kavaraban.typepad.jp/>

この割合が18%
以上は、新たに借
入をする場合、財
政運営計画を立
て県や国の許可が
必要となり、25%
を超えると独自で

行う事業に借入がでなくなりません。
この割合は、借入返済額にはあまり変
化がないので、税収の増減如何により大
きく変動します。
今までの公債比率は、一般会計内の借金
のみの計算でしたが、今
回から特別会計の借金
も合算されています。し
かし、算定式に用いた返
済充当額は実際の年間
返済総額(注1)の半分
です(実際はもっと深刻。
これに対する、村長の
議会説明はつぎのとおり
です。

平成15年、16年に、た
またま税収が落ち込
んだためである。
今後は返済額の減少
と税金の増収が見込
めるため、比率は下
がる見通し。
山中湖村は、国から交
付金をもらわない財
政力が豊かな自治体
である。

しかし、これは甘い財
政分析であり危険な財
政認識です。
表のように、H15年度
とH17年度の標準税
収の差額は、主に「法
人村民税」が2倍に増
えており(注3)、日本
屈指のF社の業績が
良かった結果である。
このことは、F社の業

績により、即山中湖村の命運が左右さ
れる極めて不安定で変動的な税収構造
であることを意味する。

	計算上の算定数値			実際の返済総額と税収の内訳			
	標準税収	返済充当額	公債費比率	年間返済額	個人村民税	法人村民税	固定資産税
H15年度	21.8億円	5.96億円	27.30%	12.0億円	2.5億円	6.4億円	11.5億円
H16年度	25.4億円	6.87億円	27.00%	12.3億円	2.2億円	10.4億円	11.0億円
H17年度	31.3億円	5.22億円	16.70%	10.8億円	3.0億円	12.9億円	11.6億円
3カ年を平均すれば			23.60%	(注1) ↑	(注2)	(注3)	

(2倍)

山中湖は不交付団体で、財政が豊かだ
といわれ、一方、「実質公債比率」
が県内最悪ということは、「財政
は豊かだが健全度は最悪」という
異常事態を示している。
さらに、好調なF社の法人税収が
増えた反面、観光の低迷、大型倒
産や個人破産、税金未納者が増
えるなど、住民全体の所得の減少
と暮らしの実態は深刻である。
これがある家の家計に例えれば
父親は、複数の会社を経営して
いるが、どれも赤字で資金繰り
に追われている。
母親はパートに出ているが、パー
ト先の景気が
悪く収入が減
っている。
息子はサラリ
ーマンだがリス
トに名前があ
る。だが息子の嫁
さんは、多才なキャリアウーマン
で、高額な収入がある。
結局、家族の合計収入は他の家
庭より多いが、家の増改築ローン
車やカードローンなどの返済を
嫁さんの収入で何とかやりくり
している状態。
これを、はたして「豊かで健全な
家庭」といえるだろうか？
しかも、この嫁さんが病気で倒れ
たり万一離婚などした場合、この



今年5月、山中湖村の補助金公共事業
の実態を特集した報道番組が日本テレビで
放映されました。内容は、防衛補助金で建設
された施設がどれも赤字運営であること、ま
た、17億円の補助金の調節池(ダム)建設に際し、
大雨で洪水が発生するということ、「報告書」の前
提数値は実際より水増しであり、事前
調査を正確に行えば、必要のないム
な事業である」との専門家(大学教授)
の意見が述べられています。
ところが、9月定例会初日の協議
会で企画課長が、6月27日付で日本
テレビに対し「中立を欠く報道だ」と
の内容で、村長、議会議長、各地区4
区長、中部商工会長、観光協会長らが
連署で公印を押し抗議文書を送付し
たと報告しました。
この報告を受け、羽田正男議員と
羽田三三議員は、議長が軽率に公印を
押ししたこと非を指摘し、議長は、時
間がなかったから」と言いつくし、謝罪
をしました。
そもそも、議長職は対外的に議会
を代表し、公印は議会の意志を公式
に示すものです。
この場合、議会で協議を意思決
定の手続きを経なければなりません
ところが、議会としてこの放送について協議
をし、抗議すべきの意思決定をした事
実もないのに、議長が独断で行った行為で、単
なる注意や謝罪で済む簡単な問題ではあり
ません。しかも、あつたかも議会を含む山中湖
村全村民が、一致団結して抗議しているかのよ
うな偽装的な文書を、公職者および各種団体
の責任者が密室で作成したのです。

ルールと村民との信頼が第一 「仲間政治」から卒業せよ！

そこで、議長と面談し、公人として責任を
明確にすべきだと進言しました。しかし、議
長は最終日になっても何ら責任を明らかにせ
ず本会議再開を宣言したため、止むなく、議
長不信任決議の動議を提出しました。
ところが、議案動議の取り扱いや議会手続
きを、正・副議長、多年議員の議会運営
が何度も中断しました。
長い休憩の後、賛成討論1に対し反対
討論は無く、しかし採決では12対2で否
決でした。予想はしていましたが、議会
終了後に「仲間は裏切られや」との本
音(?)を聞き落胆しました。
しかも、翌日の山日新聞の記事には、
「6月定例会で抗議について異論はなか
った」と反対した議員のコメントが載っ
ていました。
前述のとおり、このような事実はなく、
全くウソのコメントであり、議会改革と
同時に議員の意識改革が必要だと痛感
しています。

桶口は、議会のルールを
守り、村民の信頼を裏切
らないことを念頭に置い
ています。
~~~~~  
なお、山中湖村の防衛補助金事  
業の実態については、8月27日付の  
「東京新聞」に「ばらまきの現場」  
と題して特集記事が大きく掲載  
されています。  
さらに、日本テレビ「報道特捜ラ  
イオン」でも10月14日(土)の午  
後1時半から3時の間(後半)に放  
送される予定です。

家族はどうなるのだろうか！  
問題は、村民一人ひとりの所得が増え暮  
らしが豊かになり、全体の税収が上がら  
ない限り、本当の「豊かな村」とはいえない  
ということです。  
また、今後借金が減っても、各施設の維  
持管理費や補修費が確実に増える点も  
要注意です。  
いずれにしても行政の責任は重いので、  
「今後も前村長の路線を継承する」との

村長答弁に、借金事業の「継承」  
より今までの事業内容の「検証」  
を強く求めました。  
今後は、起債や補助金も計  
画的、効果的に生かして、村民  
の一人ひとりの所得が増え、暮  
らしが豊かになる事業や施策  
を積極的に企画し実行すべき  
だと主張しました。

【案内】  
報告会と談話会 未公開データと写真を多く使い、ご報告します。  
10月16日(月) 午後7:00から 情報創造館  
「防衛の補助金で村はどのように変わったか」  
「山中湖村の財政事情と今後」 お気軽にご参加ください！